様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 1月16日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃめとろこまーす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社メトロコマース  （ふりがな）ふるや　としひで  （法人の場合）代表者の氏名 古屋　俊秀  住所　〒110-0015  東京都 台東区 東上野６丁目９番３号  法人番号　7010501025331  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　メトロコマース公式ホームページ　DX推進　DX INITIATIVEサイト | | 公表日 | ①　2025年11月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　トップページ＞メトロコマースについて＞DX推進  　https://www.metocan.co.jp/company/dx-initiatives.html  　メトロコマース公式ホームページ＞DX推進＞DX INITIATIVEサイト／当社のDX推進取組みについて | | 記載内容抜粋 | ①　[当社のDX推進取組みについて]  私たちは、デジタル技術を活用して業務効率化を進めるだけでなく、社員一人ひとりが成長し、挑戦できる環境づくりを目指しています。  現場から生まれる発想を大切にし、内製開発やデータ活用によるDX推進を通じて、新しい価値とサービスを創出。変化を恐れず、より良い未来へ向けた企業変革に取り組んでいます。  人的資本経営を重視し、多様な人財が活躍できる職場づくりを推進し、DXによる業務効率化やコンプライアンス強化にも注力。厳しい事業環境に対応するため、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルを展開。リテール事業ではEC・グッズ事業の拡大や予約機能を備えた利便性の高いロッカーの設置など新サービスを導入。ステーション事業ではタブレット端末活用による案内や接客力向上を図り、安全と高品質なサービスを追求していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　意思決定機関である取締役会の承認を得てホームページに公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　メトロコマース公式ホームページ　DX推進　DX INITIATIVEサイト | | 公表日 | ①　2025年11月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　トップページ＞メトロコマースについて＞DX推進  　https://www.metocan.co.jp/company/dx-initiatives.html  　メトロコマース公式ホームページ＞DX推進＞DX INITIATIVEサイト／当社のDX推進取組みについて／０１～０３ | | 記載内容抜粋 | ①　[具体的取組みとして以下の施策を実施します]  1　経営ビジョンと人的資本経営として  人的資本経営の実践として、社員一人ひとりの能力・価値観・ライフスタイルを尊重し、多様性を活かした組織づくりを推進、働きがいのある職場環境を整備し、エンゲージメント向上を図っていきます。  具体的には、デジタル技術を活用し、テレワークによる柔軟な働き方やoffice365ツールによる業務支援、ナレッジ共有の仕組み導入により、生産性を向上するとともに、アセスメントテストによる社員のスキル可視化や各種デジタル研修、充実したe-ラーニング育成支援を行い適材適所の配置等を実現しています。  2　デジタル技術による業務効率化と事業拡大として  現業社員全員がデジタル活用できるようタブレット端末の利用環境を整えるとともに、アプリ等の内製開発人財育成も取り組んでいます。  具体的には、内製によるRPAやアプリの研修のほか、外部研修やe-ラーニングによる開発支援を行い、内製開発による事務業務の定型業務自動化や省力化を行っています。また、クラウド型業務システム導入を推進し、業務効率化を図っています。  リテール事業データの分析によるマーケティング強化や、ECサイト（メトロの缶詰）の商品拡張、販売チャネル拡大による事業拡大、SNSを利用した販促により、鉄道移動時のみならず移動後もお客様とのタッチポイントを増やしています。  お客様のお荷物を預かるためのコインロッカーは、従来の荷物を預かる場所から、付加価値の高いロッカーへ進化させ、ロッカーからのホテル配送（Tokyo Metlocker PLUS）や遠隔メンテナンス等のサービス機能を充実させ、お客様の様々なニーズにお応えしており、今後も拡張していきます。  3　ビジネスモデルの変革として  各種業績情報の可視化・共有により迅速な経営判断をサポートし、市場変化に即応できる柔軟な組織体制とプロジェクト運営を図っていきます。  具体的には、BIツール等によるイントラサイトへの業績データ可視化と分析環境を整備し、データ分析による販売強化や高価値データの外部販売等も視野にビジネス展開していきます。  飲料自動販売機やモバイルバッテリーレンタル機等の事業は、これまでは駅構内の未利用空間の有効活用という観点でしたが、今後は、東京メトログループ共通のデータシェアリングプラットフォームを相互に利用し、鉄道移動データ（人流データ）の活用による効果的な出店戦略へ変換していきます。  新たな事業成長としては、コインロッカーの多機能化に加え、利用データの外部販売等の新たな事業を検討してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　意思決定機関である取締役会の承認を得てホームページに公表している。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　メトロコマース公式ホームページ　DX推進　DX INITIATIVEサイト  　メトロコマース公式ホームページ＞DX推進＞DX INITIATIVEサイト／当社のDX推進取組みについて／DX推進体制図 | | 記載内容抜粋 | ①　[DX推進体制と人材育成について]  DX戦略を効果的に進めるための体制は、代表取締役社長をトップに、経営管理部ＤＸ推進部署と各事業本部（本社及び現業社員）によるプロジェクト活動を推進しており、各事業本部が抽出した業務課題をデジタル活用により解決すべく活動しています。  活動は、各事業本部の分科会を適宜開催するほか、年に２回、経営層への進捗報告を実施しています。 また、東京メトログループ全体でのＤＸ推進活動は、各グループ会社の社長を筆頭に推進しており、各社の課題を共有するとともに、解決への相互助言など連携して進めています。  ビジネスモデル変革を支援する人材の育成活動としては、デジタル系の資格取得の推奨と受験料補助、ＲＰＡ・アプリ開発・データ分析等の外部デジタル研修の充実、さらに研修後の実務に使える自社データによる内製フォローアップ体制を整備し育成に努めています。  これらの体制で推進する取組みの中で生じた課題は、「DX推進指標」による自己診断を実施し、課題を把握するほか、実務執行総括責任者である社長をトップにしたDX推進プロジェクト会議で継続的に課題の共有、分析、改善に取り組んでいきます。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　メトロコマース公式ホームページ　DX推進　DX INITIATIVEサイト  　メトロコマース公式ホームページ＞DX推進＞DX INITIATIVEサイト／当社のDX推進取組みについて／DX環境整備について | | 記載内容抜粋 | ①　[DX環境整備について]  社員にoffice365の様々なツールを提供しており、OneDrive、SharePoint等の共有ストレージ活用、Teamsによるコミュニケーション及び共有、Power Automateによる業務自動化、Power Appsによる作業のアプリ化を進めているほか、内製のDX勉強会も社員を講師として年に2回ほど実施し、学び合う風土の醸成を進めています。  テレワークPCもoffice365ツールが利用できる環境とし、出勤時と変わらない環境での柔軟な働き方を支援しています。  現業部門には、全社員へ配付したタブレット端末を利用した通知文書のペーパーレス化や動画研修等を実施しているほか、お客様のご案内にも活用しています。  一般事務業務では、りん議決裁システム、勤怠管理、経費精算システム、請求書電子システム等SaaS利用によるコスト削減を実現しつつ、業務効率化を図っています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　メトロコマース公式ホームページ　DX推進　DX INITIATIVEサイト | | 公表日 | ①　2025年11月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　トップページ＞メトロコマースについて＞DX推進  　https://www.metocan.co.jp/company/dx-initiatives.html  　メトロコマース公式ホームページ＞DX推進＞DX INITIATIVEサイト／当社のDX推進取組みについて／DX環境整備　下部 | | 記載内容抜粋 | ①　[DX推進の取組みの指標について]  1　各事業本部で抽出した課題や目指す姿の実現をDXプロジェクトチームを中心に年間10件以上実施します  2　DX関連研修について内製研修を含め、年間40名以上の受講を実施します  3　デジタル技術を活用したEC・グッズ事業やコインロッカー事業の拡大により収益を前年比増とします  4　各種業務効率化ツール、テレワーク環境、人財育成支援等の整備による社員の働き方満足度に対するエンゲージメントスコアを前年比で向上させます |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月14日 | | 発信方法 | ①　メトロコマース公式ホームページ　DX推進　DX INITIATIVEサイト  　トップページ＞メトロコマースについて＞DX推進  　https://www.metocan.co.jp/company/dx-initiatives.html  　メトロコマース公式ホームページ＞DX推進＞DX INITIATIVEサイト／DX推進　DX INITIATIVE | | 発信内容 | ①　[当社のDX推進の取組みについて　代表取締役社長　古屋秀俊]  当社は、人的資本経営の考え方に基づき、社員一人ひとりの人権を尊重し働きがいを高め、多様な人財が活躍できる職場づくりを目指します。  また、DX推進による業務効率化やコンプライアンス意識の醸成にも取り組んでまいります。  物価高騰や労働力不足など、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しいことが予測されるため、デジタル技術を活用した経営ビジネスモデルに取り組んでいきます。  リテール事業では、EC・グッズ事業の拡大や予約機能を備えた利便性の高いロッカーの設置などお客様ニーズに対応した新サービスの導入などを進めます。ステーション事業では、安全意識の高揚はもちろんのこと、現業社員全員がタブレット端末による案内の活用や、研修時の活用により語学やCSスキルをさらに磨くことで接客力の向上などを図ります。  お客様の快適な移動をサポートするべく、たゆみなき「安全」の追求、お客様視点に立った質の高い「サービス」の提供など、変えてはいけないことはさらに高みを目指すとともに、変化を恐れることなく前例にとらわれない新たなチャレンジも進めていきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | [サイバーセキュリティ対策について]  サイバーセキュリティに関する対策については、情報システムに関する社内規程類に基づき、情報システム利用の安全性を維持・向上させています。  同規程類は、情報システム環境の変化に応じて改正しており、当社環境に応じた安全性向上に努めています。  サイバーセキュリティは、東京メトロの制定したサイバーセキュリティ対策実施方針、同対策基準等に基づき、システムガバナンス向上と各システムのライフサイクル把握を行う目的のシステム点検、またサイバーセキュリティ対策基準チェックリストによる内部監査を年に1度実施し、適合状況の評価・改善を行っています。  そのほか、全社員向けにフィッシングメールやファイル共有の注意点を年に数回周知しているほか、東京メトログループ共通の不審メール訓練を受けることにより従業員のセキュリティ意識向上に努めています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。